

令和7年度駐留軍等労働者労務管理機構におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方いたします。

番号	種別	件 名 / 品 名	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	備考
1	役務	駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項等の印刷	令和7年11月19日(水)	令和7年12月3日(水)	令和7年12月4日(木) 10時00分	
2						
3						
4						
5						

オープンカウンター方式による見積合わせの実施について

契約責任者
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
沖縄支部長 林 隆 弘

- 1 件名
駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項等の印刷
- 2 見積合わせ実施日
令和7年12月4日（木）
- 3 調達内容

品名	仕様等	数量
別添仕様書のとおり		

- 4 納品期限
別添仕様書のとおり

- 5 参加資格
令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「役務の提供」において「A」、「B」、「C」又は「D」等級の格付を受け、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、当該競争参加資格を有していない者であって、過去5年間に当機構との間で同種の案件について契約を締結した実績があり、かつ、当該契約についての給付の完了の確認及び対価の支払がなされた者については、この限りではない。

その他の参加資格については、「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構オープンカウンター方式実施要領」（以下「実施要領」という。）第5の第1号及び第3号から第6号までに該当する者であること。

- 6 見積提出等
 - (1) 提出期限
令和7年12月3日（水）午後5時
 - (2) 見積書提出方法
令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の写しを添付し、持参、郵送、託送又は電子メールにより提出すること（郵送若しくは託送による場合は必着）。ただし、実施要領第6の第3項ただし書の規定に該当する場合は、当該参加資格の写しの添付を省略できるものとする。
 - (3) 見積書作成の注意事項
 - ・宛先(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部長)、件名（駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項等の印刷）等の記入漏れ等にご注意ください。
 - ・見積書の備考欄に、実施要領第6の第2項第3号の旨をご記載ください。
（暴力団排除に関する誓約事項の内容について承諾し、当該誓約内容について誓約する。）

- 7 担当部署
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部管理課 総務経理第二係
電話：098-921-5531
E-mail：haihu_account_okinawa@lmo.go.jp

仕 様 書

1 件 名

駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項等の印刷

2 総 則

本仕様書は契約書の一部であり、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部（以下、「機構」という）の駐留軍等労働者の事前募集に係る募集要項等の印刷について、納入する物品について委託者と受託者で必要な仕様を定める。

3 納品期限

令和8年2月20日（金）まで

4 納品場所

〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部（電話番号098-921-5532）

5 履行内容（品名、規格及び数量等）

（1）募集要項

規 格：A4（仕上がり）
部 数：6,000部
ページ数：16ページ（表紙含む）
刷 色：全ページフルカラー
紙 質：マットコート 110kg
製 本：中綴じ

（2）うちわ

規 格：レギュラータイプ
骨 色：青又はネイビー
部 数：12,000部
刷 色：両面フルカラー

- ※1 募集要項等のデザインは機構担当者よりExcelまたはPDFデータで提供する。
- ※2 募集要項等のレイアウト、文字の書体、大きさ、文字色及び背景色等については、機構担当者から修正を依頼することがあるので、受託者はそれに真摯に対応するものとする。
- ※3 受託者は、全品作成前に校正を機構担当者へ提出し、機構担当者の承認を得た上で作成、納品すること。
- ※4 最終の校正を了したものは、機構ホームページ掲載用として利用するため電子化データを

磁気媒体（CD-R）で納品すること。

6 納品方法

納品に際しては、募集要項は200部ごと、うちは500部ごとに封入し、箱入れすること。

7 留意事項

- （1） 色彩は、イメージを明るくし、色覚障害者に配慮したものとする。
- （2） 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定める基準に適合する用紙及びインキを使用するなど、調達に伴い発生する環境負荷が可能な限り低減するよう努めること。
- （3） 納品場所までの輸送（梱包を包む。）に必要な費用は、代金に含まれるものとする。
- （4） 機構から提供したデザインについては、著作権は機構に帰属するものとする。
- （5） 委託者及び受託者は、民法（明治29年法律第89号）その他の法令の規定にのっとり、信義に従い、誠実にこの仕様書の内容を履行しなければならないこと。
- （6） 本仕様書に定めがない又は疑義があるときは、委託者と受託者が協議の上、これを定め又は解決すること。

以 上